

令和7年度 第1回

みどり市総合教育会議 会議録

令和8年1月19日 開会

令和8年1月19日 閉会

みどり市

令和7年度第1回みどり市総合教育会議録

令和8年1月19日（月曜日）

日程

令和8年1月19日（月曜日） 午前9時30分開議

協議・調整事項

- （1）みどり市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
 - （2）その他
-

本日の会議に付した事件

日程に同じ

出席者（6人）

市	長	須藤	昭男				
教	育	長	保志	守			
職	務	代	理	者	石	戸	悦史
委		員	岩	野	ひ	ろ	み
					委	員	金子
					委	員	小屋

欠席者（なし）

傍聴（1人） 記者

説明のため出席した者

教	育	部	長	金	高	吉	宏	総	務	部	長	佐	柳	和	彦
教	育	総	務	課	長	今	泉	源	太	学	校	教	育	課	長
総	務	課	長	飯	塚	慎	一	学	校	教	育	課	長	補	佐
総	務	課	行	政	係	長	稲	川	雅	栗	原	猛			

事務局職員出席者

教	育	総	務	課	長	補	佐	園	原	裕	一	総	務	係	長	鈴	木	な	つ	み
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

◎開会・開議

午前9時30分開会・開議

○教育部長（金高吉宏） 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回総合教育会議を開催させていただきます。

なお、新聞記者の傍聴についてはあらかじめ許可をしております。



◎市長挨拶

○教育部長（金高吉宏） それでは、次第に沿いまして御挨拶をいただきたいと思います。始めに須藤市長よりお願いいたします。

○市長（須藤昭男） 改めまして、皆さんおはようございます。御多用の中、令和7年度第1回総合教育会議に御出席いただきましてありがとうございます。教育委員の皆様方におかれましては、みどり市の教育の進展、あるいは子供たちの健やかな成長へ多大なる御尽力をいただいておりますことに改めて敬意と感謝を申し上げます。

御案内のとおり、みどり市こども未来基金を2024年6月に制定して1年半余りが経過したところでありますが、昨年その基金を使って、まず市内の小中学校全ての体育館にエアコンを設置することができました。酷暑の中での事業や、市民の皆様のスポーツ活動、災害時の避難所としての備えにおいてもこの基金が有効に活用されたと思っております。

また、昨年始まったこのこども未来基金を使って、夢未来奨学金制度として1人当たり100万円を上限に、自分の夢を実現したいという学生に声を掛けたところ、第1号が決定しました。さらに、家庭の事情や経済的な理由で学びたくても学びを諦めていた生徒に対して、奨学金の返還支援制度も新たにスタートさせたところであります。こうした教育の分野でも切れ目のない支援を行い、みどり市の子供たちが、これから市内はもとより全世界で活躍してもらえるような奨学金制度をさらに充実していければと思っております。

さて、この後報告をさせていただきます、みどり市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画については、教職員の皆さんが抱えている課題の解決を図り、安心して本来の業務に専念できる環境を整えていくことを目的としております。近年、教育現場を取り巻く環境は大きく変化しており、教職員の業務量の負担増加が社会的な問題となっています。こうした状況の中で、職員一人一人が健康で意欲的に働ける職場作りは、子供たちの学びや成長を支えていく上で大変重要な部分であると思っております。本計画は、みどり市の未来を担う子供たちがより良い教育環境の下で、安心して学び成長できるような環境の整備につながるものと考えておりますので、みどり市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画がより良いものとなりますよう、皆様の御協力を引き続きお願い申し上げます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

○教育部長（金高吉宏） ありがとうございました。

◇

◎教育長挨拶

○教育部長（金高吉宏） 続きまして、教育委員会を代表して、保志教育長よりお願いいたします。

○教育長（保志 守） 改めまして、皆さんおはようございます。まず、須藤市長におかれましては、日頃より教育委員会に対しまして、特段の予算配置、また人的配慮も含め、様々な点で御理解、御配慮いただいていることに、この場を借りて改めて感謝を申し上げます。

さて、総合教育会議は、市長と教育委員会で教育の現状、市の様子の共通理解を図ることが目的とされています。先ほど市長からお話がありましたように、文科省の給特法第8条に基づいて業務量管理や健康管理の計画策定が済みましたので、今回はその報告が主な内容となります。事務局からの説明に時間を割くことになるかと思いますが、疑問点や聞いてみたい点がございましたら、忌憚のない御質問等もいただければと思います。

こども未来基金を活用して大きな成果が出ているということで、これは教育委員会の現場においても、また学校現場においても強く実感しているところであります。その効果を礎にして、さらに充実した教育環境を整備していきたいと思っておりますので、教育委員の皆様にも日頃感じていることを含め、忌憚のない御意見をいただければと思います。本日は限られた時間ですが、有効な時間となりますよう期待を申し上げまして挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育部長（金高吉宏） ありがとうございます。

◇

◎自己紹介

○教育部長（金高吉宏） 続きまして、次第にはありませんが、第1回の総合教育会議ですので、教育委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。

○委員（石戸悦史） おはようございます。教育長職務代理を務めております石戸と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○委員（金子祐次郎） おはようございます。教育委員の金子です。よろしくお願いいたします。

○委員（岩野ひろみ） おはようございます。教育委員を務めさせていただいております岩野です。よろしくお願いいたします。

○委員（小屋佳枝） おはようございます。教育委員をさせていただいております小屋と申します。よろしくお願いいたします。

○教育部長（金高吉宏） ありがとうございます。

◇

◎協議・調整事項

（1）みどり市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

○教育部長（金高吉宏） それでは、次第の3番の報告に入りたいと思います。この会議の主催者でございます市長に座長をお願いいたします。須藤市長、よろしくお願いいたします。

○市長（須藤昭男） それでは規約に従いまして、暫時進行役座長を務めさせていただきます。御協力よろしくお願いいたします。着座にて進めさせていただきます。

それでは、これより報告に入らせていただきます。始めに、(1) みどり市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画につきまして、1つ目の「計画の趣旨・現状」「目標」「計画の期間」について、学校教育課から説明をお願いします。

○学校教育課長（神山亮一） はい。それでは、タブレットの資料3ページを御覧いただければと思います。この実施計画につきましては、先ほど教育長から話がありましたように、改正給特法の8条に基づき教育委員会が定めるものです。この計画については、総合教育会議の場で報告をすることになっておりますのでよろしくお願いいたします。今年度はこの計画ができて初めての年になりますので、説明に少々お時間をいただければと思います。また、ここで決まった後に出てくる目標については、毎年の総合教育会議の中で報告をすることになっております。

それでは、続いて4ページを御覧ください。4ページは目次になっております。1, 2, 3についてひとまとまりで御報告いたします。その後4について、5についてということで、3回に分けて説明をさせていただきます。

続いて5ページになります。1番、計画の趣旨、現状ということで、要点を説明させていただきます。(1) 計画の趣旨ですが、4つございまして、最初の丸が教職員の心身の健康のため、教育環境を整えることを挙げています。2つ目が、学校における働き方改革は自治体の取り組む課題であることを挙げています。3つ目は、業務量を適切に管理して、より良い教育の実践につなげることを挙げております。4つ目に、その結果として授業の質の向上を図り、児童生徒の学びや成長につなげることを挙げております。

続いて6ページを御覧ください。(2) 本市の現状です。みどり市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則を令和2年に定めまして、教職員の在校等時間の管理及びその時間の縮減に取り組んでまいりました。この結果、本市における教職員の時間外在校等時間の状況については、下の表のとおりとなります。この表について説明いたします。時間外在校等時間の年度平均を比較していきますと、令和4年度から6年度にかけて減少してきております。また、国が掲げる「令和11年度までに、1か月の時間外在校等時間を平均30時間程度にする」という目標と比較しますと、小学校と義務教育学校では既に目標を達成している状況です。ただし、目標を達成しているからといって課題が解消されたわけではございません。80時間超えの教職員も存在しており、教育職員の時間外在校等時間が二極化している現状もございます。中学校では、月平均が40時間近くと30時間を大きく上回っているほか、時間外在校等時間が45時間を超える割合が39.8パーセントと多くなっています。対処困難な児童生徒への対応や事務的な残業量、部活動指導など、業務の負担感が大きくなっており、廃止や縮小による業務縮減やICTの導入などによる業務の効率化を図ることによって、教育の質の向上のために必要な時間を確保していくことが必要となっております。このことを踏まえまして、公立義務教育諸学校の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づき、本計画を策定い

たしました。続いて7ページを御覧ください。7ページについては、今申し上げました現状について書かれています。

続いて8ページになります。2番の目標としまして、本計画において達成を目指す目標は以下のとおりです。(1) 時間外在校等時間に関する目標は2つあります。1つ目が、1か月時間外在校等時間が80時間越えの割合をゼロパーセントにする。2つ目は、1年間における1か月時間外在校等時間の平均時間を全ての校種で30時間を下回るようにする。(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標については、毎年実施している公立学校のストレスチェックの結果を基に目標の評価をしてまいりたいと考えています。1つ目の分析項目「仕事や生活の満足度」の偏差値が、引き続き前年度の組合平均より上回るようにするというので、令和6年度のものが挙げられておりますが、みどり市は組合平均より若干上回っている状況です。2つ目の分析項目「働きがい」の偏差値が、引き続き前年度の組合平均より上回るようにするというので、こちらもみどり市は令和6年度組合平均より若干上回っている状況です。3番の期間ですが、令和8年度から令和11年度の目標として設定して取り組んでまいりたいと考えております。1つ目のまとまりの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○市長（須藤昭男） ただいまの説明に対して、委員の皆様から御質問等ありましたら、お願いいたします。

〔 少し間あり 〕

○市長（須藤昭男） 金子委員、どうぞ。

○委員（金子祐次郎） 計画の期間について、通常このような計画を立てるときは5年間が多いのですが、8年度から11年度の4年間とされているのは何か理由があるのでしょうか。

○学校教育課長（神山亮一） 国が定めている期間が4年間になっておりまして、それに合わせて作成しているためです。

○市長（須藤昭男） ほかにいかがでしょうか。石戸委員、どうぞ。

○委員（石戸悦史） 目標として80時間をゼロにするということで、実際に80時間以上と数値に表れているものは良いのですが、立場によっては、例えば持ち帰りの業務や、企業等でタイムカードを押しても仕事を続けている人たちもいらっしやると数値に表れないこともあり、なかなかチェックが難しいのではないかと感じます。こうした80時間を超えるような仕事をしている人はどのような立場の職員なのかということと、数値に表れないところを確認するための工夫みたいなものがもしあれば教えていただければと思います。

○学校教育課長（神山亮一） まず持ち帰りについて、個人情報流出の問題もあり、現在学校の業務を家庭に持ち帰らないことを基本としております。勤務時間のチェックについては、教職員のパソコンを立ち上げた時間とシャットダウンした時間が自動的に記録されるようなシステムを組んでおり、それで時間を管理しています。どのような役職の人が該当するかについては、教頭先生が80時間を超えて勤務されている場合が比較的多いです。少数ですが、中学校の教諭の方についても80時間超

えの先生がいらっしゃいます。また、時期によっても大分違いまして、年度当初の4月や、7月、12月の通知表を付ける時期等には時間外勤務が増える状況です。持ち帰りについてどこまできちんと守られているか、正直全ては把握できていないのですが、基本的には持ち帰らないよう工夫をしています。

○市長（須藤昭男） ほかにいかがでしょうか。岩野委員、どうぞ。

○委員（岩野ひろみ） パソコンを使って業務開始と終了を管理しているということでしたが、パソコンだけではない作業もあるかと思います。その場合は、基本的にパソコンはずっと電源が入ったままにしておいて、帰るときになったら電源を切ることになっているのでしょうか。

○学校教育課長（神山亮一） そのとおりです。学校に出勤したらパソコンのスイッチを入れて、実際に帰るときにシャットダウンして帰ることになっています。朝学校に行ったらすぐにパソコンを立ち上げる理由としては、業務の連絡が先生方の校務支援ソフトに送られているため、それをまず朝確認することから一日が始まります。全ての教員は出勤したらパソコンを付けて、帰るときにシャットダウンするという事は守られていると思います。

○市長（須藤昭男） ほかにいかがでしょうか。

[少し間あり]

○市長（須藤昭男） ないようですので、「計画の趣旨・現状」「目標」「計画の期間」について、この内容でこれから進めさせていただきます。

続きまして、2つ目の「実施する業務量管理・健康確保の内容」について、学校教育課から説明をお願いします。

○学校教育課長（神山亮一） 続いて9ページを御覧ください。4番、実施する業務量管理・健康確保措置の内容になります。13ページの右側の表に、学校と教師の業務の3分類が載っています。教職員の働き方改革に向けた具体例として、全部で19項目挙げられています。そのうち左側から「学校以外が担うべき業務」が5点、中央の「教師以外が積極的に参画すべき業務」が6番から13番まで、一番右に「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」として14番から19番が挙げられています。これに照らして、みどり市の課題を踏まえて策定したものが9ページのものになります。もう一度9ページを御覧いただければと思います。

まず、(1)「業務の3分類」を踏まえた業務の見直しのイ、学校以外が担うべき業務として、登下校時の通学路における日常的な見守り活動については、学校運営協議会や保護者・地域住民による通学路の見守り活動を推進していきたいと考えております。次に、放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された場合の対応について、みどり市青少年センター等の青少年補導に委ねることとする、補導された児童生徒の引き取りについては保護者が第一義的な責任を負うことを共有するという事で進めてまいりたいと思います。3つ目の、保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応については、群馬県市町村立学校スクールロイヤー活用事業について各学校に内容や実施方法を周知して、スクールロイヤーの活用を進めていきたいと考えてお

ります。スクールロイヤーについては、今年度から東部教育事務所管内で1名の方が配属されまして、既にみどり市内でも数か月に1回程度の相談をしている現状です。

次のまとまりの口、教師以外が積極的に参画すべき業務としては、まず調査・統計等への回答について、校務支援システムの機能を活用していくとしています。いわゆるデジタル化です。2つ目の学校プールや体育館施設等の施設の管理については、外部委託を進めていければと考えております。学校の水泳授業について外部委託を進めておりますが、施設管理についても外部委託を進めていけたらと思います。続いて10ページを御覧ください。部活動については、令和11年度中に原則休日の全ての部活動を地域展開にしていくことを計画しております。

次に、ハの教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務としまして、まず授業準備、学習評価や成績処理について、授業準備や学習評価、成績処理は教師の大切な仕事ではありますが、補助的な仕事については、教員業務支援員の配置を進めていきたいと考えております。現在、県費で市内に5名の方がスクールサポートスタッフとして配属されていますが、全校配置を目指してまいります。そして、テスト等の自動採点の技術活用ということで、デジタル化による業務削減を進めてまいりたいと考えております。2つ目に、支援が必要な児童生徒・家庭への対応について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの生徒指導関係の会議への参加を100パーセントとして、専門的な知見が得られるように進めていきます。医療的ケア看護職員、特別支援教育支援員、医療・福祉に関する専門的な人材の学校への派遣を引き続き進めてまいりたいと考えております。

(2)として、学校における措置の推進について、次の3点を挙げております。1つ目が国で決められている標準授業時数を大幅に上回る計画を立てないこと、2つ目が清掃や放課後の時間の工夫ということで、校時表や放課後の時間の見直しによって時間のゆとりを生み出すこと、3つ目がデジタル技術の活用によりテストの採点やアンケートの集計を行うことです。

(3)として、教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組については、労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、次の11ページの内容に取り組んでいきたいと考えております。11ページを御覧ください。1か月の時間外在校等時間が80時間を超えた教職員がいた場合、申出により医師による面接を実施すること、次に、11時間を目安とする勤務間インターバルの確保に取り組むとしています。3つ目として、ストレスチェックの実施を100パーセントにして、その実施結果についても活用していくこと、4つ目に心身の健康問題についての相談窓口を周知していくこと、最後に、年次有給休暇をまとめて取れるよう各学校で工夫しながら取得の推進を進めるとしております。

2つ目のまとまりの説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○市長（須藤昭男） ただいまの説明に対して、委員の皆様から御質問等ありましたら、お願ひいたします。

〔 少し間あり 〕

○市長（須藤昭男） 岩野委員、どうぞ。

○委員（岩野ひろみ） スクールロイヤーについて、将来的にはどこかの学校に1名は常駐すること

になっていくのでしょうか。

○学校教育課長（神山亮一） 現在、県費のスクールロイヤーが東部教育事務所管内に1人で、県内にはそれほど多くなく、各学校に1人というところまで計画は立てていない状況です。現状では、相談は数か月に1件程度ですので、十分に対応できていると考えております。

○市長（須藤昭男） ほかにいかがでしょうか。小屋委員、どうぞ。

○委員（小屋佳枝） スクールサポートスタッフが現在5名いらっしゃるということですが、各学校に1人くらいずついるのでしょうか。

○学校教育課長（神山亮一） スクールサポートスタッフは、比較的児童生徒数の多い学校に配置されており、全部で12校のうち5校ですので、半分弱に配置されている状況です。

○委員（小屋佳枝） もう1点よろしいのでしょうか。もし80時間を超えた教職員から申し出があったら医師による面接指導を実施するとありましたが、市内に契約している医師がいるのでしょうか。

○学校教育課長（神山亮一） 市の産業医に相談する形になっております。

○市長（須藤昭男） ほかにいかがでしょうか。石戸委員、どうぞ。

○委員（石戸悦史） 年次有給休暇のお話がありましたが、取得率はどのくらいなのでしょうか。

○学校教育課長（神山亮一） 毎年年次有給休暇の調査があり、前年度分を合わせて40日のうち、平均すると15日程度の取得となっております。

○市長（須藤昭男） ほかにいかがでしょうか。岩野委員、どうぞ。

○委員（岩野ひろみ） 年次有給休暇について、先生方は1日や半日ではなく時間でも取得できると聞いたことがあります、どのように取っていらっしゃるのでしょうか。

○学校教育課長（神山亮一） おっしゃっていただいたとおりで、基本的には1時間単位で取ることができます。全日取る方もいらっしゃいますし、半日や1時間単位など取りたい方の希望に添えるようになっています。

○市長（須藤昭男） ほかにいかがでしょうか。

〔 少し間あり 〕

○市長（須藤昭男） ないようですので、「実施する業務量管理・健康確保の内容」について、この内容で進めさせていただきます。

続きまして、3つ目の「関連する取組、今後のフォローアップ」について、学校教育課から説明をお願いします。

○学校教育課長（神山亮一） はい。それでは、11ページを御覧ください。関連する取組、今後のフォローアップについて、6つありますが、要点を絞って説明申し上げます。

まず1つ目に、在校時間を把握することと、総合教育会議等で公表していくことです。2つ目に、関係機関との連携を進めたいと思います。3つ目に、達成状況の評価方法として、在校時間の目標については校務管理システムで評価し、働きがい等についてはストレスチェックで把握するとしております。4つ目ですが、状況によって個別の指導・支援を教育委員会が行っていくことを挙げさせていた

だいております。5つ目として、業務管理には管理職のマネジメントが大事になりますので、管理職向けのマネジメント研修を実施してまいりたいと考えております。また、学校運営協議会の話合いを生かした地域連携も同時に進めていきたいと考えております。最後に、業務の3分類について、家庭や地域住民の方にも周知してまいりたいと考えております。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○市長（須藤昭男） ただいまの説明に対して、委員の皆様から御質問等ありましたら、お願ひいたします。

〔 少し間あり 〕

○市長（須藤昭男） 石戸委員、どうぞ。

○委員（石戸悦史） 今回この計画を明確にして、現場で学校ごとに運用が行われていく中で、いろいろチェックや修正が求められると思いますが、どのようなイメージで行われるのでしょうか。また、管理者のマネジメント研修が行われるということで、今既に学校等の教育現場でキャリアパスが定まっていると思います。キャリアパスの内容や能力項目の変更等があり、業務内容も少し変わってきていると思いますが、いかがでしょうか。

○学校教育課長（神山亮一） 業務時間のチェックについては、管理職に加え、教育委員会でも毎月全員の勤務時間を提出していただいで確認を行っています。キャリアパスのお話をいただきましたが、人事評価については年度当初に目標を立てて、中間面談、最終面談を通して話合いを続けていきます。話合いの中で業務量が多い先生については、年度途中であっても校務分掌を組み替えて、少しでも業務量を減らせるようにしています。あわせて、声掛けや相談を行うことが中心になるかと思ひます。

○市長（須藤昭男） ほかにいかがでしょう。金子委員、どうぞ。

○委員（金子祐次郎） こういった計画を推進するに当たって、保護者や地域の理解を促進していくことは大切なことだと思ひます。具体的には、どのような方法で行っていくのでしょうか。

○学校教育課長（神山亮一） 国から出ている業務の指針で、教員の仕事とされていないものであっても、保護者や地域の方は学校の仕事と考えているものも多くあると思ひます。したがって、これを周知するために、既に行っている学校もありますが、まずは学校のお便りの中で紹介していく、学校のホームページに掲載する、といった取組をしていければと考えております。

○委員（金子祐次郎） 最近コミュニティスクールが活発に活動してきていますので、そうした場でも協力できると良いと思ひます。

○市長（須藤昭男） ほかにいかがでしょう。岩野委員、どうぞ。

○委員（岩野ひろみ） 数年前、保護者が小学校の休み時間の見守りを行っている事例がニュースになっていました。自分のお子さんたちが休み時間に友達と校庭で遊んでいる姿を近くで見たいというお母様方の希望を募って、都合のつく時間帯に参加してもらっているという内容で、こうした保護者の方からの意見も聞いて先生方の業務が少なくなっていけば、少し負担も減るのではないかと思ひました。

○学校教育課長（神山亮一） 保護者の方のボランティアについては、最初に笠懸西小学校で始めまして、見守りスタッフや授業支援などで保護者が学校に入るようになっていきます。この取組がここ数年小学校を中心にほかの学校にも広がってきまして、休み時間の見守りや授業中の様子の見守り等も少しずつ始まっているので、これからもっと盛んになってくるだろうと考えていますし、こちらとしてもぜひ進めていきたいと思えます。

○市長（須藤昭男） ほかにいかがでしょう。小屋委員、どうぞ。

○委員（小屋佳枝） 身内の者が学校運営協議会委員になり、先日PTA会長から学校の草むしりが大変だという話題が出ました。そこで、地域の人に声を掛けようと回覧板を回して、地域住民も関わって草むしりをしたことがありました。学校運営協議会のように、地域の人を巻き込んで会議を行うと成果が出てくることを感じました。

○市長（須藤昭男） 貴重な御意見をありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

ないようですので、「関連する取組、今後のフォローアップ」について、この内容で今後進めさせていただきます。

それでは、(1)みどり市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画については終了させていただきます。

(2) その他

○市長（須藤昭男） 続きます、(2) その他ですが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

[「なし」 の声あり]

○市長（須藤昭男） 事務局から、何かありますか。はい、教育部長。

○教育部長（金高吉宏） 会議終了後、意見交換会を行いたいと思えます。もうしばらくお時間をいただきたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○市長（須藤昭男） それでは、(2) その他につきましては終了させていただきます。

◎閉 会

○市長（須藤昭男） それでは、本日の報告について以上で終了とさせていただきます。

以上をもちまして、令和7年度第1回総合教育会議を閉会させていただきます。

午前10時15分閉会
